

# 法学協会雑誌

第 136 卷 第 12 号

---

## 論 説

特許審決取消訴訟における訴訟物、審理範囲及び取消判決の拘束力

大 淵 哲 也

会社における当事者自治の可能性と限界

——ドイツにおける人的結びつきの強い会社を中心として (1)

三 宅 新

不動産投資信託 (REIT) 買収・再編の比較考察

——日本法とアメリカ法 (6・完)

段 磊

---

2 0 1 9